科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 26 年 5 月 2 日現在

機関番号: 17102 研究種目: 基盤研究(C) 研究期間: 2011~2013

課題番号: 23610006

研究課題名(和文)日本文化に根差した「共生」理念に関する政治理論的研究

研究課題名(英文) A Theoretical Study of the Japanese Conception of 'Harmonious Co-Existence' (Kyosei)

研究代表者

施 光恒 (Se, Teruhisa)

九州大学・比較社会文化研究科(研究院)・准教授

研究者番号:70372753

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,800,000円、(間接経費) 540,000円

研究成果の概要(和文): 本研究の主要な目的は、現代政治理論、特に英米圏における現代政治理論の動向に留意しつつ、日本の文化的文脈に根差した「共生」の価値を説明する規範理論の構築することである。加えて、そこで得られる知見に基づき、日本の学校教育や社会教育における人権や国際理解に関する教育の望ましいあり方について考察を試みた。「共生」の価値を説明する理論の構築に際しては、これまでの自身の研究活動の成果を踏まえつつ、教育学、発達心理学、民俗学などの幅広い学際的知見を手がかりとして活用した。

研究成果の概要(英文): The main aim of this research project is to explore and formulate an adequate conception of 'kyosei', with attention to the trends of the contemporary Western political theories of liberal nationalism and multiculturalism. 'Kyosei' is a popular social ideal that Japanese people tend to highly evaluate, meaning to be 'harmonious co-existence of different people, cultures and nations'. If we succeed in articulating a notion of 'kyosei' based on Japanese cultural resources, we can derive persuasive arguments for the value of various social ideals such as 'human rights', 'international understanding,' and 'e qual treatment' from that notion, which are readily acceptable to Japanese people generally. In this study, we aim to consider how these normative social ideals should be explained in school education and social education in Japanese society, in association with a notion of 'kyosei'.

研究分野: 時限

科研費の分科・細目: 共生・排除

キーワード: 人権 政治理論 リベラル・ナショナリズム 平等な処遇 共生 道徳教育 内観法

1.研究開始当初の背景

私は、平成 20 年度~22 年度の間、「日本における人権教育に関する政治理論的研究」という題目の科研費(若手研究(B)、課題番号20730099)を受け、研究を進めてきた。この若手研究では、最近の政治理論におけるリベラル・デモクラシーと文化との捉え方の変容に基づき、日本の文化的土壌において人権理念の価値をいかに理解し、またどのように人権教育を進めていくべきか考察した。

相当の成果を得られたが、いわゆる「人権」の理念では捉えがたくより広い「共生」の概念のもと、さらに研究を深める必要性を感じたのが本研究の着想に至った契機である。

すなわち、「人権」だけではなく、「民主主義」や「平等な処遇」、「公正さ」、あるいは「他国の尊重」、「国際援助」などの理念、またそれらを日本の学校教育や社会的啓発活動の場でどのように広めていくべきかについて研究を広げ深化させていきたいと考えた。

2. 研究の目的

研究の主要な目的は、日本の文化的土壌に根差しつつ、論理的整合性、および説得力のある「共生」の理念を探求することであった。つまり、外国や外国人、ならびに国内の他者、特に国内の社会的マイノリティの人々との「共生」にいたる世界秩序・社会秩序のあり方を描き出し、また、その基礎となる「共生」や「人権」、「平等」などの理念を明らかにすることであった。

より具体的には、当初の研究計画では、以 下を目標として設定した。

- (1) 「共生」の理念や枠組みを考察するうえでの理論的前提となる新しいリベラル・デモクラシーの理解とはいかなるものであるかを解明する。
- (2) 日本文化に根差した「共生」の理念を、 学際的知見に基づき、探求し、定式化する。
- (3) 日本文化に根差した「共生」理念に立った上で、関連する理念や制度のあり方を考察する。
- (4) 学校教育や社会的啓発活動の場での適用の方法を考察する。

3.研究の方法

上記の目的を果たすために、それぞれの点について、次のような研究方法をとった。(1)について

政治理論の近年の動向から「共生」を考える際の理論的基礎の変容がどのようにもたらされたかをさらに詳細かつ体系的に解明する。特に英語圏のいわゆる「リベラル・ナショナリズム」論などの現代の政治理論の動向を参照しつつ、リベラリズムの文化的中立性の前提がいかに疑われ、「共生」を考えるうえでの基盤が大きく変わったことを明らかにする。

また、その結果としてどのような世界秩序 枠組みが描き出されるか、「共生」を促すた めのどのような立論が可能かについて論じ る。

(2)について

私は、従来の研究のなかで、日本文化における「自律性」や「人権」の理念のあり方について考えてきたが、これらの研究を進めるうえで、日本文化において特徴的な「成長」や「成熟」の理念が存在すること、またそれとのかかわりで「自律性」や「人権」を考える必要があると考えるようになった。

本研究では、さらに考察を推し進め、教育学や日本的な心理療法(特に内観法など)発達心理学などの学際的知見にあたりつつ、日本文化において優勢な「成長」・「成熟」の理念をさらに明確かつ詳細に描き出す。特に、内観法については、実際に内観法を体験し、そこから日本文化に根差した「成長」「成熟」の理念、自我と他我との関係性について考察を深める。また、実際の学校における人権教育や道徳教育の諸実践、あるいは自治体の人権や国際理解の啓発活動の背後にある「成長」「成熟」の理念も検討する。

そうした検討に基づき、日本の文化的文脈においてなじみやすい「共生」理念やそれに 関連深い諸理念の導出と定式化を試みる。

(3)について

「共生」社会の実現には、「人権」や「平等」などの理念や制度枠組みが必要となってくる。また、「国際協調」や「国際援助」の理念や制度のあり方についても検討する必要が生じるであろう。本研究では、「共生」理念と関連の深いこれらの理念や制度枠組みについての検討も行う。

(4)について

外国文化や外国人、社会的マイノリティを 理解し、その尊重の必要性を納得・実感させ るための学校教育や社会的啓発活動は現代 における喫緊の課題である。本研究では、日 本における人権や国際理解の教育のための 理論的指針の提供を行いたい。より具体的に は、人権や国際理解に関する現在の学校教育 や啓発活動の実態を取材・調査したうえで、 どのように変容・改善されるべきかの提案を 行う。

4.研究成果

本研究の結果、主な成果として得られたの は以下の点である。

(1)「共生」理念を考えるうえでの理論的前 提について

拙稿「リベラル・ナショナリズムの世界秩序構想」において、D・ミラーなどの国際秩序構想を検討し、それを補う形で、リベラル・ナショナリズムの議論から導かれる公正な世界秩序像を素描した。また、国際協調の必要性に関する規範的立論を行った。

従来の議論では、本質論的に捉えられがち

であったナショナルな文化を関係論的 (relational)に理解する必要性を論じた。そしてそこから、ナショナルな愛着と他国や他文化の尊重の規範的基盤を導き出した。

具体的には、「積極的に学びあう、公正なる棲み分け型多文化共生社会」こそリベラル・ナショナリズムの議論から導かれる理想的な世界秩序像であるはずだと論じた。また、社会的統合を保ちつつ、他国や他文化から学び、自国や自文化の多様性を増す優れた方法として「翻訳」と「土着化」に着目する必要性についても論じた。

(2)日本文化に根差した「共生」の理念の定式化について

従来の私の研究において、「成長」「成熟」に関する日本で優勢な文化的理解について考察してきた。具体的には、多様な他者の観点を内面化し、そこから自分の思考や行為を批判的に吟味する反省能力の獲得および発揮として「成長」「成熟」が理解される傾向にあると論じた。

本研究においては、こうした「成長」「成熟」の理念を、日本的心理療法や諸種の教育 実践の観察を通じて裏付けようと試みた。

具体的には、日本的心理療法の一つである 内観法に着目し、その背後にある自我観、成 長観、成熟観、他者との関係性の理解などに ついて考察した。また、小学校における道徳 教育の教材や実地の観察などからも同様の 成長観や他者との関係性の理解が導かれる と考えた。そして、こうした成長や成熟に関 する見方や他者との関係性の理解から、日本 文化に根差した「共生」理念が導かれると論 じた。

(3) 日本文化に根差した「共生」理念に基づき、他国や他文化の尊重の必要性が導けるか否かを検討した。また、そこから「国際協調」や人権教育や国際理解教育の理念を導出する可能性について論じた。

具体的には、異なる他者の観点の内面化が「成長」「成熟」の一因として理解されうることについて、および異なる観点をもった他者を育む他文化の役割や意義について論じ、そこから他国や他文化の尊重が求められるとはずだと述べた。

加えて、明治期における外国文化の受容、つまり「翻訳」と「土着化」の経験に触れつつ、日本の歴史的経験からナショナルな文化の関係的理解は、日本人にとってはなじみやすい傾向があるのではないかという分析も行った。

この報告書を作成している時点で十分な 検討が完了しておらず、今後の成果報告が必 要な部分も残っている。

たとえば、「共生」理念を導く際に活用する目的で収集した読書感想文の課題図書の分析はさらに進める必要がある。あるいは、

本研究で明らかにした「共生」理念に基づく 国際理解(国際協調)教育のあり方、および それとナショナルな愛着との関係性につい てはさらに詳細な検討が可能である。これら の点については、できる限り早い時点で検討 を完了し、学会報告や論文のかたちで発表し たい。

また研究全体についてもさらにいくつか の論文、ならびに著書の形で整理し、速やか に発表する所存である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

施 光恒、「近代社会の基礎としての「翻訳」と「土着化」を通じた公共空間の形成」、京都大学グローバル COE プログラム 親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点(GCOE 理論研究班)編『歴史概念としての〈公共圏〉と〈公共哲学〉 リベラル・モデルとは異なる公共性の別様の理解をめざして 』、査読無(依頼原稿)、2012 年、28~41 頁

Teruhisa Se, 'The Prerequisites of Cross-Cultural Dialogue on Human Rights: From a Japanese Perspective,' in Tetsu Sakurai and Makoto Usami eds., Human Rights and Global Justice: The 10th Kobe Lectures, July 2011 (Archiv für Rechitsund Sozialphilosophie, Beiheft 139) (Stuttgart, Franz Steiner Verlag, 2014), 2014, pp. 117-129 查読無(依頼原稿)

[学会発表](計5件)

施 光恒、「ボーダレス世界を疑う 近代 文明社会の成立と「翻訳」の役割」、比較文 明学会九州支部(第 42 回研究会) 2011 年 4 月 9 日、西南学院大学

Teruhisa Se, 'Human Rights Education in Japan: From a Liberal Nationalist Perspective,' IVR(法哲学社会哲学国際学会連合)日本支部主催 神戸記念レクチャー・大阪セミナー、2011年7月6日、関西大学

施 光恒、「人権教育と文化への配慮 日本における人権の一般的理解を手がかりに」、日本公民教育学会(第 24 回全国研究大会) 2013年6月22日、岡山大学

施 光恒、「集中内観体験発表」、九州内観 懇話会、2013 年 7 月 28 日、グリーンピア南 阿蘇

施 光恒、「政治理論と世俗を超えるもの 日本の善き生の理念に着目しながら」(ゲ ストスピーカーとしての報告 (国立民族学博物館 平成 25 年度共同研究「宗教人類学の再創造 滲出する宗教性と現代世界」(代表者:長谷千代子) 2013 年 10 月 5 日、国立民族学博物館

[図書](計1件)

富沢克編、ミネルヴァ書房、『「リベラル・ナショナリズム」の再検討』(施 光恒「リベラル・ナショナリズムの世界秩序構想 D・ミラーの議論の批判的検討を手がかりとして」(第7章)を執筆) 2012年、139-162頁を執筆)

〔その他〕(アウトリーチ活動など)(計5件)

(本研究の一環として開催した公開シンポジウムの報告書)施光恒、「シヴィリティをめぐる東西の対話 礼節、市民性、公共圏」『政治研究』(九州大学政治研究会) 2012年、43-46頁

(本研究の成果として得られた知見を用いての自治体での講演)施 光恒、「スポーツ指導の在り方と人権」(福岡県小郡市「ちょっと気になる七夕人権講座」) 2013年9月28日、福岡県小郡市教育委員会主催、小郡市文化会館

(本研究の成果として得られた知見を用いての自治体での講演)施光恒、「体罰によらない指導について」(平成25年度第三回園長・校長研修会、2013年12月9日)福岡県小郡市教育委員会主催、小郡市役所西別館3階会議室

(本研究の成果として得られた知見を用いての自治体での講演)施 光恒、「民主主義と日本社会 伝統を明日に活かそう!」(平成 25 年度 北九州市「町の政治をみつめよう学級」リーダー研修会、2014年2月17日、北九州市明るい選挙推進協議会、北九州市選挙管理委員会主催、北九州市立男女共同参画センター(ムーブ)

(本研究の成果として得られた知見を用いた新聞の論説記事)施光恒、「サンデルブームに複雑な思い」、『産経新聞』(九州・山口版)、2012年6月20日付

6. 研究組織

(1)研究代表者

施 光恒 (SE, TERUHISA) 九州大学・比較社会文化研究院・准教授

儿别人子"比默性云头心听九院"准叙6 现实老来见,302322752

研究者番号:70372753